

報道各位

新潟市福祉部介護保険課

「介護保険料納入済額のお知らせ」の金額誤りについて

1 概要

介護保険料は社会保険料控除の対象となることから、例年1月に年間の納入額をお知らせしていますが、このたび令和4年1月24日に発送した「介護保険料納入済額のお知らせ（以下「お知らせ」という。）」の「特別徴収分合計」欄に記載の額が誤っていました。

本来、令和3年2月から12月までに年金天引きされた金額の合計を記載すべきところ、令和2年12月から令和3年10月までの年金天引き額の合計を記載していました。

2 対象件数

年金天引きをしている特別徴収者（約22万人）のうち、本事案が発覚し郵便局に配送中止を依頼した時点で既に配送済のもの（詳細は現在調査中）。

3 原因

集計作業を委託した業者に対する指示内容の精査が十分に行われなかったことにより、システムから年金天引き額のデータを抽出する際に、集計期間を誤って設定したため。

4 経緯

令和4年1月25日に「お知らせ」を受け取った市民や区の担当者から問い合わせがあり、調査をした結果、誤りが判明しました。

5 今後の対応

既に「お知らせ」が届いている方も含め介護保険料を収めていただいているすべての方に、改めて「お知らせ」をお送りします。「お知らせ」の発送は最も早く2月初旬を見込んでいます。

併せて「お知らせ」は確定申告等の資料となるため、申告手続きに影響のないよう、関係各所と調整を行います。

6 再発防止策

市と委託業者相互に内容を十分に精査できるよう今後委託業者と調整し再発防止に努めます。

問い合わせ先

新潟市福祉部介護保険課 担当：課長補佐 川上

電話 025-226-1259

※この件のお問合せは午後9時までをお願いします。